

# 四半期報告書

(第61期第3四半期)

自 平成25年10月1日

至 平成25年12月31日

**日本金銭機械株式会社**

大阪市平野区西脇二丁目3番15号

(E01698)

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 5
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 5
- (4) ライツプランの内容 ..... 5
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 5
- (6) 大株主の状況 ..... 5
- (7) 議決権の状況 ..... 6

#### 2 役員の状況 ..... 6

### 第4 経理の状況 ..... 7

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 9
  - 四半期連結損益計算書 ..... 9
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 10
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 ..... 11

#### 2 その他 ..... 15

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 16

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	日本金銭機械株式会社
【英訳名】	JAPAN CASH MACHINE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上東 洋次郎
【本店の所在の場所】	大阪市平野区西脇二丁目3番15号
【電話番号】	06（6703）8400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員経営企画本部長 高垣 豪
【最寄りの連絡場所】	大阪市平野区西脇二丁目3番15号
【電話番号】	06（6703）8400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員経営企画本部長 高垣 豪
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期連結 累計期間	第61期 第3四半期連結 累計期間	第60期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（千円）	18,481,773	21,289,009	23,441,214
経常利益（千円）	1,483,732	1,922,979	1,852,148
四半期(当期)純利益（千円）	1,190,120	1,342,446	1,432,059
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	1,047,018	2,440,108	2,207,779
純資産額（千円）	23,133,803	26,219,968	24,294,612
総資産額（千円）	28,688,903	32,004,686	29,449,254
1株当たり四半期(当期)純利益金 額（円）	44.11	49.76	53.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	80.6	81.9	82.5
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	315,960	2,012,218	918,826
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△632,581	△573,500	△166,426
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△492,728	△604,723	△537,863
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	5,671,842	8,177,123	6,982,706

回次	第60期 第3四半期連結 会計期間	第61期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	23.74	24.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国では堅調な民間需要を背景に改善が続き、また、欧州では下げ止まりの兆しも現れるなど、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、国内経済は、デフレ脱却に向けた金融・財政政策により、円安・株高が進み、輸出企業を中心に企業業績の改善がみられるとともに、景気回復への期待感から個人消費の拡大が続くなど、堅調に推移いたしました。

当社グループを取り巻く環境について、海外ゲーミング市場では、北米地域はカジノホールにおける設備投資意欲が依然として旺盛であり、また、欧州地域でも堅調な需要がみられました。一方、国内の遊技場向機器市場では、パチンコ業界の設備投資に対する慎重姿勢の影響もあり、その規模が縮小するなど、厳しい状況が続きま

した。  
このような状況のもと、当社グループは、既存取引先との関係強化を図りつつ、受注獲得に向けて積極的な販売活動を展開してまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、212億89百万円（前年同四半期比15.2%増）となりました。利益面では、営業利益は15億44百万円（前年同四半期比18.2%増）、営業外収益として為替換算差益を計上したことから経常利益は19億22百万円（前年同四半期比29.6%増）、四半期純利益は13億42百万円（前年同四半期比12.8%増）となりました。

なお、当第3四半期の為替レートは、米ドル96.62円（前年同四半期は79.23円）、ユーロは127.44円（前年同四半期は101.90円）で推移いたしました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、国内における販売事業の集約を目的とした会社組織の変更に伴い、従来の報告セグメントである「日本金銭機械」及び「遊技場向機器事業」をまとめて「日本地域」に変更しております。以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### ①日本地域

パチンコ業界の設備投資に対する慎重姿勢の影響により、メダル自動補給装置など遊技場向けの関連設備機器の販売が減少したことから、当セグメントの売上高は108億43百万円（前年同四半期比17.5%減）、セグメント利益は7億20百万円（前年同四半期比20.2%減）となりました。

#### ②北米地域

過去に販売した旧タイプの紙幣識別機ユニットの入替需要や、金融市場向け紙幣識別機ユニットのOEM顧客への販売が堅調に推移したことから、当セグメントの売上高は77億50百万円（前年同四半期比36.3%増）、セグメント利益は5億34百万円（前年同四半期比48.6%増）となりました。

#### ③欧州地域

高機能かつ高付加価値の紙幣還流ユニットがゲーミング市場向け大手OEM顧客を中心に増加したことに加え、英国流通市場向け紙幣識別機ユニットの大口受注を獲得したことから、当セグメントの売上高は54億42百万円（前年同四半期比81.3%増）、セグメント利益は8億20百万円（前年同四半期比226.9%増）と大幅に増加いたしました。

#### ④アジア地域

当セグメントは、主に当社グループの生産機能を担っております。海外グループ会社向けの出荷が引き続き好調であったことなどから、売上高は76億84百万円（前年同四半期比18.4%増）、セグメント利益は1億56百万円（前年同四半期比59.3%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間では、売上債権の増加8億9百万円などの資金の支出がありましたが、税金等調整前四半期純利益19億40百万円、たな卸資産の減少9億56百万円、仕入債務の増加3億61百万円などの資金の増加がありましたので、営業活動によるキャッシュ・フローは20億12百万円の収入(前年同四半期比536.9%増)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、定期預金の純増加額2億53百万円、有形固定資産の取得による支出3億51百万円などの資金の支出がありましたので、5億73百万円の支出(前年同四半期比9.3%減)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、配当金の支払額5億11百万円、リース債務の返済による支出1億74百万円などの資金の支出がありましたので、6億4百万円の支出(前年同四半期比22.7%増)となりました。

これらの結果に加え、現金及び現金同等物に係る換算差額3億60百万円の資金の増加がありましたので、現金及び現金同等物は81億77百万円となり、前連結会計年度末に比べ、11億94百万円増加いたしました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

### ①基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当該企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は株式の大量買付けであっても、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものであります。

しかし、株式の大量買付行為の中には、特定の分野の事業や資産、技術、ノウハウのみを買収の対象とするなど、その目的等から見て企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社グループの企業価値の源泉は、永年にわたって培ってきた紙幣の鑑識別・搬送等を中心とした貨幣処理に関する技術力と強固な財務基盤を背景に、将来を見越した基礎研究や技術開発の実践を通じて、世界のあらゆる市場に対して広範囲にわたる貨幣処理省力化機器の開発・製造・販売を進めることにあります。

このような当社の企業価値の源泉を理解せず、当該企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資さない大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買収に対しては、当社は必要かつ相当な対応策を採ることにより、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

### ②基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、創業以来培ってきた紙幣の鑑識別・搬送等を中心とした貨幣処理に関する技術力と強固な財務基盤を背景に、世界のあらゆる市場に対して広範囲にわたる貨幣処理省力化機器の開発・製造・販売を進めるなど、グループとして特徴ある事業展開を行っております。

当社はこれら特徴ある事業を通じて経済、社会の発展に貢献するとともに、時代のニーズに応じた社会環境やセキュリティ体制作り等に寄与しており、今後も高品質・高性能の当社製品が市場で広く認知され、各分野に浸透していくことを目指す所存であります。

また、株主の皆様への利益還元につきましては、連結配当性向30%以上という方針を掲げており、今後も当該方針に従った利益還元を実施してまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成23年6月28日開催の第58期定時株主総会において、現在の当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」という。）につき株主の皆様の承認をいただいております。その具体的内容は次のとおりであります。

- イ. 当社株式の保有割合が20%以上となる買付行為を行う買付者等に対し、当該買付け等の実施前に意向表明書を、また、意向表明書受領後10営業日以内に、株主の皆様の判断や当社取締役会の意見形成等に必要な情報提供を求める。
- ロ. 当社取締役会は、提供された情報の評価・検討、買付者等との交渉等あるいは当該買付け等に対する意見形成や代替案の策定等を行うための時間的猶予として、内容に応じて60日又は90日の評価期間を設定する。
- ハ. 当社取締役会は、上記評価期間内において買付内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉を行い、株主の皆様へ代替案の提示を行う。評価期間内に本プランの発動又は不発動の決定に至らない場合は最大30日間（初日不算入）評価期間を延長できる。
- ニ. 当社取締役会はその判断の客観性・合理性を担保するため特別委員会を設置し、その勧告を最大限尊重して、最終的な決定を下す。特別委員会から本プラン発動に係る株主総会の招集を勧告された場合には、可能な限り最短の期間で株主総会を招集し、本プラン発動に関する議案を付議する。
- ホ. 本プランが発動された場合、新株予約権の無償割当ての方法をとり、当社取締役会が定める基準日における最終の株主名簿に記載された株主の皆様に対し、その保有株式1株につき1個以上の割合で、本新株予約権を割当てる。
- ヘ. 新株予約権割当て後、当社は特定大量保有者等、非適格者以外の者の有する未行使の新株予約権を全て取得し、これと引換えに本新株予約権1個に当社普通株式1株を交付する。

④上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を確保しようとするものであり、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものであります。

また、本プランは、i. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足すること、ii. 株主意を重視するものであること（有効期間は平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります）、有効期間満了前であっても株主の皆様のご意向により廃止が可能であること、iii. 合理的かつ客観的な発動事由が設定されていること、iv. 特別委員会を設置していること、v. デッドハンド型・スローハンド型買収防衛策ではないことから、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、10億45百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

中長期的な経営戦略として、売上規模・シェアの拡大に向けては、新製品の投入による新興国を中心とした新規市場の開拓や既存市場への更なる深耕策、事業アライアンスを通じた新たな事業領域の拡大を目指してまいります。製品の開発・安定供給に向けては、メーカーとして至上命題である技術開発力の向上、品質の安定・向上に取り組む、高度化し多様化する顧客ニーズに即応し、信頼性の確保に努めてまいります。また、これまで推進してきました中国を中心とした生産機能の海外移転や生産工程の外注化を見直し、第三国への生産シフトを進めるとともに、地産地消の観点から将来における欧州・南米などでの生産も視野に入れて検討を進めております。

さらに、メーカーとしての原点回帰を目指し、当社グループのものづくりを担う各部門（開発・生産・品質保証・知財）が一体として機能する「ものづくり2015プロジェクト」を発足させ、顧客、市場からの要求について一元的に対応することにより、そのスピードアップを図りつつ、生産性の向上とコストダウンの実現を目指し、日本国内を含めたグループ全体でのものづくりの現場力の向上と、独立採算まで視野に入れた改革に努めてまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,000,000
計	118,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,662,851	29,662,851	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	29,662,851	29,662,851	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	29,662,851	—	2,216,945	—	2,063,905

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,683,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 26,896,000	268,960	同上
単元未満株式	普通株式 83,151	—	—
発行済株式総数	29,662,851	—	—
総株主の議決権	—	268,960	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

②【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本金銭機械株式会社	大阪市平野区西脇 2-3-15	2,683,700	—	2,683,700	9.05
計	—	2,683,700	—	2,683,700	9.05

(注) なお、当第3四半期会計期間末（平成25年12月31日）現在において、自己株式を2,684,079株所有しております。

2【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	上席執行役員 経営企画本部長	取締役	上席執行役員 人事総務企画本部長	高垣 豪	平成25年12月1日

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,810,961	9,383,863
受取手形及び売掛金	※2 5,071,045	※2 6,321,120
有価証券	135,395	101,576
商品及び製品	5,907,926	5,410,587
仕掛品	826,780	967,264
原材料及び貯蔵品	2,336,574	2,490,647
その他	959,949	842,221
貸倒引当金	△151,032	△170,797
流動資産合計	22,897,599	25,346,484
固定資産		
有形固定資産	4,831,234	4,924,315
無形固定資産	78,294	69,679
投資その他の資産		
その他	1,704,495	1,725,725
貸倒引当金	△62,369	△61,518
投資その他の資産合計	1,642,125	1,664,206
固定資産合計	6,551,654	6,658,201
資産合計	29,449,254	32,004,686
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,515,882	3,253,921
未払法人税等	74,075	144,063
賞与引当金	287,443	139,802
役員賞与引当金	30,300	10,000
その他	1,601,797	1,736,792
流動負債合計	4,509,497	5,284,579
固定負債		
その他	645,143	500,138
固定負債合計	645,143	500,138
負債合計	5,154,641	5,784,718
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,216,945	2,216,945
資本剰余金	2,068,964	2,068,964
利益剰余金	24,614,648	25,444,687
自己株式	△2,325,927	△2,328,273
株主資本合計	26,574,630	27,402,324
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	76,095	66,587
繰延ヘッジ損益	2,729	—
為替換算調整勘定	△2,358,842	△1,248,943
その他の包括利益累計額合計	△2,280,018	△1,182,355
純資産合計	24,294,612	26,219,968
負債純資産合計	29,449,254	32,004,686

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	18,481,773	21,289,009
売上原価	11,554,617	13,647,845
売上総利益	6,927,155	7,641,163
割賦販売未実現利益戻入額	45,783	42,350
割賦販売未実現利益繰入額	31,115	70,558
差引売上総利益	6,941,823	7,612,955
販売費及び一般管理費	5,634,528	6,067,977
営業利益	1,307,294	1,544,977
営業外収益		
受取利息	25,174	19,327
受取配当金	13,295	13,236
為替差益	120,262	305,155
負ののれん償却額	16,024	—
持分法による投資利益	833	—
その他	18,509	59,764
営業外収益合計	194,099	397,483
営業外費用		
支払利息	15,922	11,824
持分法による投資損失	—	7,044
その他	1,739	613
営業外費用合計	17,661	19,482
経常利益	1,483,732	1,922,979
特別利益		
固定資産売却益	146	1,851
投資有価証券売却益	15,000	20,572
特別利益合計	15,146	22,424
特別損失		
固定資産除却損	664	3,295
固定資産売却損	—	1,115
特別損失合計	664	4,411
税金等調整前四半期純利益	1,498,214	1,940,992
法人税、住民税及び事業税	304,944	553,448
法人税等調整額	3,149	45,097
法人税等合計	308,094	598,546
四半期純利益	1,190,120	1,342,446

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
四半期純利益	1,190,120	1,342,446
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,316	△9,507
繰延ヘッジ損益	—	△2,729
為替換算調整勘定	△160,126	1,116,302
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,292	△6,402
その他の包括利益合計	△143,101	1,097,662
四半期包括利益	1,047,018	2,440,108
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,047,018	2,440,108
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,498,214	1,940,992
減価償却費	438,767	365,717
負ののれん償却額	△16,024	—
引当金の増減額 (△は減少)	△276,261	△152,502
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	△61,752	—
持分法による投資損益 (△は益)	△833	7,044
受取利息及び受取配当金	△38,469	△32,563
支払利息	15,922	11,824
為替差損益 (△は益)	△104,977	△257,269
有形固定資産除売却損益 (△は益)	517	2,559
投資有価証券売却損益 (△は益)	△15,000	△20,572
売上債権の増減額 (△は増加)	△508,213	△809,146
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△248,364	956,281
仕入債務の増減額 (△は減少)	△474,245	361,981
未収消費税等の増減額 (△は増加)	51,978	△7,919
その他	335,327	98,371
小計	596,586	2,464,797
利息及び配当金の受取額	38,034	32,587
利息の支払額	△15,922	△11,824
法人税等の支払額	△302,738	△473,342
営業活動によるキャッシュ・フロー	315,960	2,012,218
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△407,600	△253,224
有価証券の純増減額 (△は増加)	14,753	△2,389
有形固定資産の取得による支出	△220,445	△351,408
有形固定資産の売却による収入	890	2,216
無形固定資産の取得による支出	△45,256	△16,393
投資有価証券の取得による支出	△4,250	△2,900
投資有価証券の売却による収入	96,481	50,599
貸付けによる支出	△67,205	—
貸付金の回収による収入	50	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△632,581	△573,500
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△374,168	△511,970
リース債務の増加による収入	24,530	84,494
リース債務の返済による支出	△142,957	△174,900
自己株式の取得による支出	△132	△2,346
財務活動によるキャッシュ・フロー	△492,728	△604,723
現金及び現金同等物に係る換算差額	△27,556	360,423
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△836,906	1,194,417
現金及び現金同等物の期首残高	6,508,748	6,982,706
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 5,671,842	* 8,177,123

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の債務に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
仕入債務	400,990千円	399,719千円
リース債務	103,010	137,561

※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	123,340千円	113,229千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	6,798,903千円	9,383,863千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,127,060	△1,206,740
現金及び現金同等物	5,671,842	8,177,123

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月4日 取締役会	普通株式	188,863	7	平成24年3月31日	平成24年6月12日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	188,862	7	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月3日 取締役会	普通株式	296,783	11	平成25年3月31日	平成25年6月11日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	215,833	8	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	日本地域	北米地域	欧州地域	アジア地域	
売上高					
外部顧客への売上高	9,677,869	5,661,021	2,965,247	177,634	18,481,773
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,466,719	25,690	35,871	6,311,757	9,840,038
計	13,144,588	5,686,711	3,001,119	6,489,391	28,321,811
セグメント利益	902,343	359,361	251,160	98,396	1,611,262

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,611,262
未実現利益の消去	2,263
負ののれん償却額	16,024
受取配当金の消去	△167,673
全社収益	13,933
その他の調整額	7,922
四半期連結損益計算書の経常利益	1,483,732

(注) 全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外損益であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。



Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	日本地域	北米地域	欧州地域	アジア地域	
売上高					
外部顧客への売上高	7,989,228	7,689,807	5,430,159	179,813	21,289,009
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,853,989	60,621	11,850	7,504,990	10,431,451
計	10,843,217	7,750,429	5,442,009	7,684,804	31,720,460
セグメント利益	720,472	534,043	820,979	156,770	2,232,265

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,232,265
未実現利益の消去	△82,778
受取配当金の消去	△222,975
全社収益	13,261
その他の調整額	△16,793
四半期連結損益計算書の経常利益	1,922,979

(注) 全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外損益であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、国内における販売事業の集約を図ることを目的とした会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の「日本金銭機械」、「遊技場向機器事業」、「北米地域」、「欧州地域」及び「アジア地域」の5区分から「日本地域」、「北米地域」、「欧州地域」及び「アジア地域」の4区分に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	44円11銭	49円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	1, 190, 120	1, 342, 446
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	1, 190, 120	1, 342, 446
普通株式の期中平均株式数 (株)	26, 980, 357	26, 979, 307

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

①決算日後の状況

特記事項はありません。

②剰余金の配当

平成25年10月31日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………215, 833千円

(ロ) 1 株当たりの金額…………… 8 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年12月 5 日

(注) 平成25年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

日本金銭機械株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗原 裕幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本金銭機械株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本金銭機械株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【会社名】	日本金銭機械株式会社
【英訳名】	JAPAN CASH MACHINE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上東 洋次郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市平野区西脇二丁目3番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役上東洋次郎は、当社の第61期第3四半期（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。